

(再開 午後 2時15分)

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 土屋 喜久夫 議員。

(「はい、議長。7番。」の声あり)

(7番 土屋喜久夫 議員 登壇)

1. 日墓村政の事業評価について

7番 土屋喜久夫 議員

それでは発言を許されましたので、通告をいたしました3点について、質問をしてみたいと思います。

まず最初であります。「日墓村政7年間の事業評価について」ということであります。

今日のトップでありました勝山 正議員との質問、若干重なる部分があるわけではありますが、平成26年2月現職をダブルスコアと評価される多くの村民の支持をいただきながら、第1次日墓村政が発足したわけであります。

当時の選挙戦の争点となった最大の課題、農の拠点施設の可否であります。また、役場庁舎建設の在り方でありました。選挙の結果は、現職批判票が、得票数の半数を占めたとも言われる状況でありました。日墓村政に代わり、多くの村民の方は村長選の焦点でありました農の拠点施設はなくなり、最小限の役場庁舎になると思ったものであります。

それから7年、防災拠点となる役場庁舎は、今我々が活用しているわけではありますが、農の拠点施設、これについては補助金の返還、村の信用などということではろんな、言え言い訳ともとれるような説明。山崎議員の答弁にもありましたけれども、事業改善計画というものがあがりながら、いまだ方向性が定まっていないうような答弁もあるわけであります。

村民の印象としましては、垂れ流しに村費が積み込まれているのではないかと。村として、必要な施設なのか。山崎議員の質問のように、他の施設の転換が有利になるのではないかと、そんな思いがあるわけであります。この辺についての評価をお願いをしたいと思います。

また、村民の声を聴くとの公約、実際にはここ3年ぐらい感染症対策、感染症拡大ということでもまだ心配をされていたようでもありますけれども、何の方策も見えないまま、独りよがりの施策。村民の声がどこまで入っているのかどうか。大変不安であります。この辺についての評価はいかがでしょう。

何よりも重要と表明されています観光事業。民間事業者に手放し、村長の考える農業と観光、最重要課題、これを自らの収益を目的とする民間事業者、これは民間であれば当然のことです。これが任せること、これが公益を目的とする村の全体の観光産業に資することになるのかどうか。この辺のそれぞれの評価を考えながら、村長として、どこまで責任を全うされるつもりであるのかどうか。このところを、よろしくをお願いをしたいと思います。

議長（萩原由一）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

それでは、土屋議員の日墓村政の事業評価についてということになります。

農の拠点につきましては、先ほど山崎議員との答弁、いろいろ議論させていただきましたので、簡単に答弁させていただきますが、これまで様々な議論をしてみました。その中で、解体撤去には多くの課題があることはこれまでも説明をいたしました。さらに、完成当初から施設に不備があつ

て使用も制限されています。そのため、課題解決に至っていないことについては申し訳なく思っております。

現在は、集落支援員や地域おこし協力隊の制度を活用しながら、最小限の費用で維持管理をしています。また、観光振興局を置き、更に有休荒廃地対策として進めているソバを村の特産品として、販売するなど村のPR施設としても活用しております。今後の取組については、山崎議員への答弁で申し上げたとおりであります。

コロナ感染の、言ってみれば言い訳にというふうに言われますが、実際に地区づくり懇談会がなかなかできないということで、今年も懇談会を計画いたしました。中止となってしまいました。独りよがりということではありますが、決してそのつもりはありません。そういうふうに捉えられたとすれば、大変私の不徳の致すところかなというふうに思います。様々な機会に皆さんのご意見をいただければと思います。

観光施設の民営化については、農業とともに村の大事な産業である観光を更に活性化するための手段として、議会からも求められていたというふうに認識しております。また、スキー場とホテルが民営化になっても村の観光はそれだけではありません。様々な形で観光に携わる村民も多く、今後も観光産業全体の活性化や支援は村の大事な責務というふうに考えております。

当面は、通常の行政運営のほか、観光施設の民営化や新型コロナ対策、物価高騰対策など、直面している課題に取り組んでまいります。

議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

再質問

7番 土屋喜久夫 議員

再質問をお願いします。

今、当面する課題というご答弁あったわけでありまして、村政の全てが、当面する課題だろうと思っております。先ほど申し上げましたように、農の拠点については、施設の改善計画等ということもあつたわけでありまして、費用をかけながら多くのコンサルタント、また、包括協定を結ばせていただいた方々の助言又は思い等、なかなかこの辺が方向性がしっかり定まらない中で、せっかく良い助言なり、思いを寄せていただきながら、結果的に重要視をしない、軽んじているのではないかなという印象を持つわけでありまして。

この辺についても、今後の対応としてどうしていくのか。やはり、村をPRする施設の最重要な部分でありながら、逆の意味でPRをしてしまう、評判を落とすようなものに、村の方向性としてなくてはならないのではないかなとそんなことも考えるわけでありまして。この辺についての思いをお聞かせいただければと思っております。

また、村民の意見等なかなか集約がしきれていないというようなことを考えたときに、実際に住民懇談会、会議等制約をされているわけでありまして。

ただ、以前、この席で事業継続計画について質問をしました。災害時、コロナ禍も災害時ではないかな、その中でどう広聴を進めるのかというようなことを具体的にどうされているのか、お聞かせいただければと思っております。

また、観光産業の関係であります。観光産業というよりも民営化の関わりであります。平成10年、旧ユウグフラウが倒産をし村がやむやむ競売に参加した、そんな経過を思ったときに、やはりなかなか思いとすると難しいといえますか、特に今は、国政、また行政の中でカルト集団と言われる部分等の関係性が話題となっております。平成10年のこの時点でも、言えばそのような状況が心配ではないかなということで、本来であれば観光施設を村が取得するべきではない、そんなような状況の中で、取得してきたという経過も含めて、先ほどどこまで責任を全うという中で当面の直面している課題と

言われますけれども、やはりこの状況といいますか、民営化の中で、それぞれの村の財産を譲り渡すわけでありますから、この結果が見えるところまでは、やはり点検・検証していくことが日碁村政の責務ではないかなと、そんなことも感じるわけであります。この辺についてもお答えいただければと思います。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

はい。農の拠点については先ほどもいろいろ申し上げましたが、やはり課題は多くあるわけでありますが、村の玄関口として、やはり施設のイメージが木島平のイメージにも関わってくるということで、今、先ほど申し上げました集落支援、それからまた地域おこし協力隊、そしてまた小中学生や下高井農林高校の皆さん、それぞれの皆さんにいろんな形で協力をさせていただきながら、より多く皆さんに集まってもらえる、使ってもらえる、そういうような施設として、方向性がこれからも変わってくることもあるにしても、やはり今ある以上はやはり、そういう形でしっかりと村のPRに生かしていければというふうに思っております。

そしてまた、防災についても、非常に今は災害の規模が大きくなったりして、困難な場合もあるわけであります。そしてまた、それらについて今回LINE（ライン）での情報発信というようなことも新たに進めてきたわけであります。情報を、ご意見を聞くだけでなく、やはりいかに情報を発信していけるかも、そしてまた、言ってみれば双方向の情報交換というのは大事かなというふうに思っておりますので、是非またそういうふうに進めていきたいというふうに思っております。

それから観光施設の民営化であります。むしろこれまで村が第三セクターという形ではありましたが、直接、観光施設を維持管理してきたというのは、むしろ全国的に見れば稀なのかなと、民間で営業している観光施設、観光事業を行政が支援をすると、そして協力し合って地域を盛り上げていくというのが、普通の姿なのかなというふうにも思っております。そういう意味で、これからどういう形になっていくか、村としてもしっかりと、その辺の連携をとりながら、村の将来のためになるような、産業振興に繋がっていく形での協力体制は、しっかりと取っていかなくちゃいけないというふうに思っております。そこに私がどこまで係わるかってのは、また先ほど申し上げました、まだ現時点では考えておりませんが、いずれにしても、そういう方向を目指していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

2. 新型コロナウイルス感染症対策について

7番 土屋喜久夫 議員

はい、2点目です。

「新型コロナウイルス感染症対策について」ということで、山浦議員からもコロナ以後の、というような質問があったわけであります。本議会当初の行政報告の中で、8月23日現在、290人の村民が新型コロナウイルス感染症に罹患されたとの報告がありました。その後も、県からの日々の発表には村民は不安を募らせております。我々も含めて高齢という基礎疾患、高齢者は村民の6割を占めております。また、乳幼児・子供、児童生徒をはじめ、村民の健康を守るのは村の大きな責務でもあります。

以前、この席でもずっと申し上げていますが、コロナ以後ではなくて、コロナ感染症蔓延化の行政といいますか、村政の継続について質問をさせていただいたり、提案をしてきたつもりであります。

多くの村事業、行事、地域の伝統行事が中止に追い込まれ、地域社会の弱体化にも拍車をかけてきたわけであります。

それぞれ、国も感染症対策を通して、地域の経済、また感染症を抑え込むという意味で、交付税を、交付金を原資として、それぞれの自治体を支援してきたわけであります。村はこれを原資にしながら、感染症予防というよりも、まず地域経済、事業者支援というようなところに配分をされてきた印象が大変強いわけであります。地域の集会施設、公共施設の感染症対策は、どうするんだというようなことを前日も申し上げているような気がしますが、地域をどのようにサポートされているのかどうか。

先ほど総務課長の答弁の中で、山本議員の答弁の中で、誰もがかかる感染症との認識だというようなこともありました。地域、また、それぞれの村民、家庭どうサポートされていくのかどうか、この辺についてお願いをしたいと思います。

また先日、県の医療事態宣言に併せまして、全戸にチラシが臨時で配布されました。非常に速い動きというようなことで、全協で話があった次の朝には自宅に届いていたというようなぐらい機敏な動きだったということで、評価をしようと思ったんですが、中にそれぞれの県の連絡先が記載をされたその下段、空白の欄がありまして、本来県あたりは、そこに村の連絡先を入れようということの空欄だったんだろうと思っています。実は何もなかったわけであります。早めの配布のために間に合わなかったのかどうか。

確かに今回の感染症は県事務、保健所の事務であります。ただ、前段申し上げましたように、村民の命と健康、これは何があっても、村の最大の責務ではないかと考えるわけであります。今回のこの状況については、どのような説明がいただけるのかどうか、お願いをしたいと思います。

また、なかなか新型コロナウイルス感染症の所管ということになると、先ほど申し上げたように、県事務は県事務であります。役場の所管はどこになるのか。ほとんどが他の皆さんの答弁を見ていると、総務課のようではありますが、命と健康を守る所管が災害対応でいいのかどうか。確かに災害も命と健康を守るという、財産を守るというところになるんであります。現実の話としてどうなのかどうか、この辺についてよろしくをお願いします。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、新型コロナウイルス感染症対策についてのご質問であります。

新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、事業者の皆様へは大きな影響が続いております。

議員ご指摘のとおり、対策事業費としては、事業者支援が大きくなっていますが、ワクチン接種をはじめ、公共施設における感染症対策も並行して進めております。

今後、ご意見をいただきながら対策を継続してまいりたいと考えております。

ご質問について、総務課長に答弁させます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、ご質問のありました3点について、お答えしたいと思います。

まず、地域の集会施設や公共施設の感染症対策と地域のサポートについてございます。

地方創生臨時交付金を活用しての公共施設等の感染症対策として、施設への手指消毒用の消毒液の

設置やトイレや手洗い場の自動水栓化、庁舎の事務スペースへのパーティション設置、庁舎・農村交流館・道の駅等への非接触型の自動体温計の設置を行っております。また、有事の際の避難所の感染対策として、パーティションや簡易トイレなどの購入を進めてきております。また、学校関連では、消毒液や非接触自動体温計設置のほか、リモート授業に対応するための機器の整備をこれまで進めてまいりました。

議員ご指摘のとおり、事業費的には、事業者支援や地域経済対策が多くを占めている状況でございます。

また、地域の集会施設では、感染対策についてこれまで未実施となっておるところがほとんどでございます。地域の集会施設については、地域活動や地域コミュニティの拠点施設でもありますので、必要な感染対策について、今後確認を進めてまいります。

2点目のチラシ等に関する件のご質問でございます。

今回のチラシは、発熱などの症状がある方、感染症に不安を抱く方へのお知らせであり、仮に村の連絡先を掲載し、お問い合わせいただいた場合であっても、村から個別、具体的な助言等はできず、このチラシにある「受診・相談センター」へ改めてお問い合わせいただくことをお伝えする形となることから、村の連絡先等については、今回は掲載しないことといたしました。

3点目の新型コロナウイルス感染症の所管でございます。

感染症対策については、「情報提供」「予防接種」「経済・生活対策」それから「生活支援」等がございます。それぞれその対策分野ごとに、それぞれの担当課で対応してございます。村の新型コロナウイルス対策本部については総務課で所管しており、各担当課の対応や計画及び予算を調整するとともに、村全体の対策事業を進めております。

なお、所管が不透明な場合については、総務課で対応することとなります。

議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

再質問

7番 土屋喜久夫 議員

日々といいますか、次々と変異株が発生するような報道があるわけであります。コロナ禍で、通常の活動に戻るには、どのような方策が必要で何をされるのかどうか。収まるまでずっと首を引っ込めて、何もしないでいくのかどうか。よろしくお願いをしたいと思います。

また、チラシの関係であります。地域の交流が極めて減ってきました。大変心理的に不安が増している村民のちまたであります。多くの村民は、状況の判断が難しいときのよりどころ、それは役場ではないのでしょうか。先ほども感染症に不安を抱く方へのお知らせという総務課長の表現がありましたけれども、感染症にかかったのではなくて、不安を抱く方、の村民をどう救っていくのか。健康とは、精神も含めて健康だろうと思っています。やはり、役場はそういう意味のよりどころだろうと思っていますが、村民には当てにされない施設でいいのかどうか。そんな認識をされているのかどうか、お願いをしたいと思います。

それから、所管の話であります。それぞれ説明がありましたけれども、チラシの中では役場でお答えをするよりも、ワンストップで受診・相談センターへというような言い方をされていながら、役場の組織はワンストップではなくていいのかどうか、この辺についてもお考えがあれば答弁をお願いします。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは再質問についてお答えしたいと思います。

まず、今後の対応でございます。いわゆる何もしなくていいのか、という内容であるというふうに考えておりますが、現在コロナ対策として、この2年間で大きく変わってきたことは、現在は行動制限等がない状況でございます。

しかしながら、感染力が高い、いわゆる変異株等が進行してございますので、どうしても感染者が増えるということもございます。したがって、非常に判断が難しい状況になっておりまして、村としてはいろんな事業、行事等を進める上で、県が示した感染レベルごとに対応を決めているものがございます。

やはり地域にとっても、そういったもの、いわゆる行事、それから会議等の実施の可否について聞かれることございますので、そういったことをお伝えして参考にいただけると。

ただ、行動制限がないということになりますので、最終的な判断は地域の方でしていただくという形になります。また、不安な部分については、当然必要な感染対策等、ご提案等いただければ、積極的かつ迅速に対応を考えていきたいというふうに思います。

また、チラシの関係でございます。

議員ご指摘のとおりでございますが、村民の皆さんの不安が、やはり問い合わせ等でいただいた場合、適切な対応と、それからお答えができるかどうかについては、若干こちらはまだ経験不足の部分もございますし、当然答えられない内容も非常に多くあるかと考えております。

しかしながら、地域交流を進める上で、地域の皆さんが判断する上で不安な要素については、職員、それから担当課として、丁寧な対応を努めてまいりたいというふうに思います。

また、いわゆる組織での対応でございますが、これについてはやはり所管課及び国・県の担当課がございます。それらを含めて迅速に進める上で、それぞれ担当課を分けているという状況です。

ただ、最初にもお答えしましたが、予算、それから事業内容等については、総務課の方で一括調整をしているような状況でございます。

議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

再々質問

7番 土屋喜久夫 議員

再々質問です。

要するに、村の活動を感染症蔓延下で、どう通常に近づけるのか。そういう施策、知恵は当然、村として考えなきゃいけないことだろう。先ほどの課長の答弁の中で、もう2年も経っているのに、職員がそういう知識を持っていない。答えられるかどうかわからない。そんな状況でいいのかどうか。役場が先頭に立たない限り、村全体がコロナでも頑張るんだぞという世界になっていかないような気がしているんですが。その辺について、我々も、なかなか我々だけではなくて、まだまだ未知の世界の感染症でありますから、どうしていいのかわからないという部分はあるんだろうけれども、そうは言っても日常に1日も早く、何か工夫しながら繋げていくというのが、やはり、自治体の責務ではないかなというようなことを常々思ってるわけではありますが、これについて、村長の方で、お考えがあればよろしくをお願いします。

議長（萩原由一）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日臺正博）

はい。議員おっしゃるとおり、コロナの3年目ということで、様々な知識や経験が身に付いてきて、それぞれ役場の職員だけじゃなくて、村民の皆さんもそうだというふうに思います。

ただ、今年度に入りまして、今年は何とかいろんな行事ができるんだろうなという雰囲気ですずっと思っていました。

ただ、今回ようやく収まりつつある第7波につきましては、これまで以上の感染力っていうか、広がりがありまして、また違った意味での脅威になってきたわけです。

様々言われておりますが、その中でもやはり、できるだけ村の活動については元に戻したいということで、例えば今年、先ほど申し上げましたが、夏まつりについては極力実施ということで本当に瀬戸際までいきましたが、やむを得ず中止ということでありましたが、成人式については、それぞれ一生に一遍の機会であります。何とかということで、今年3年ぶりに実施をしたわけでありまして。

それぞれ逆に、先ほどありましたが、健康だけではなくて精神的な面の健康もということでありましたが、逆に考えると、心配をしながら集まってくる、そういうマイナス面の心配もあるわけでありまして。それぞれ全てそういうことを考えながら、できるだけ以前の状況に戻していきたいという思いはずっと思っております。ただ、なかなかそれがやはり大勢になればなるほど、その中で心配だという声が出てくると、最終的にはなかなかそれが実行に至らないという意味では、私自身も歯がゆい思いはしておりますが、何とか今年も後半に向けて、様々な事業というかね、取組が正常にというか、正常でなくても何とか形を変えても、工夫してもできるようなふうにしていければなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

3. 行政情報の在り方について

7番 土屋喜久夫 議員

では、3点目お願ひをしたいと思います。

「行政情報の在り方」ということでご質問申し上げます。

ふう太ネットを通じて村の公式LINE（ライン）の開設と登録を呼びかけがされています。行政情報の目的、これは村民の1人も漏れ落ちのないことが重要だろうと思っております。平常時は当然でありますけれども、災害時、特に非常時の行政情報、極めて重要であろうと思っております。

そこでお尋ねするわけではありますが、LINEの登録というようなことでもあります。

村民のアプリケーション利用者、村民です、の利用者は何人でありましようか。そのほか SNS で Twitter（ツイッター）、Facebook（フェイスブック）、Instagram（インスタグラム）、YouTube（ユーチューブ）など、それぞれ村民の利用者は何人おいでになるのかどうか。よろしくお願ひをしたいと思います。

また、ふう太ネット、これは公式というか、それぞれの SNS も村のウェブサイトも公式でありますけれども、大きな費用をかけたふう太ネット、この未加入者どうなっているか。視聴率、徴収率はどうなっているか。また、村民意識をどう捉えているか。物言わぬ村民の意向をどう理解しているか、というようなことでもあります。

先ほど最初の事業評価の中でも若干申し上げましたが、なかなか村民の意見が反映されているのかわからないのか、なかなか不明確な部分があります。また、それと関連をするわけではありますが、行政の責務、村民意識を体現すること、これが最大限だろうと思っております。行政情報が行き渡っていないことが問題であれば、大変な課題であろうと思っております。この辺の認識はあるのかどうか。

また、塩尻市での所得税の申告のお話が春先、信濃毎日新聞に出ていました。「行動科学（ナッジ理論）」であります。この辺についても、おそらくこの質問を出した、通告した段階で、調べられたのかもしれませんが、こういうものの気付きといいますか、はどうなのかどうかよろしくお願ひをします。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

はい。それでは行政情報の在り方についてというご質問であります。

先ほど申し上げましたが、確かにこのコロナの感染拡大によりまして、直接村民の皆さんのご意見をお聴きする機会が減っていると、少なくなっているのは事実だというふうに感じております。

ただまた一方では、情報発信の重要性が増しているというふうにも思っております。村民の皆さんにきめ細かく、常に早く情報を発信するためには、やはり多様な情報発信の手段が必要だろうというふうに思っております。今回、新たに始めましたLINEによる情報発信もその取組の一環であります。ご質問について担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、ご質問にお答えしたいと思います。

なお、ご質問の中で村民という表現がございました。一旦こちらの方で確認した内容、数字、人数等については、そういった区別ができないものもございまして、ご了解をいただければというふうに思います。

まず、1点目の村民のLINEのアプリケーション利用者人数でございまして。

これについては友達登録した方が891人、これについては8月末現在ということでご理解いただきたいというふうに思います。また、うち受信設定登録者数については308人の状況でございまして。

Facebookのフォロワー数については658人、それからYouTubeチャンネルの登録者数については201人となっております。

2点目のふう太ネット未加入者、視聴率、徴収率のご質問でございまして。

令和4年3月31日現在の広報配布件数1,569件に対する情報通信施設へ加入件数については、1,362件となっております。

加入率は87%という数字になりますが、これはあくまでも配布件数をベースにした数字でございまして。実際の世帯数そのものについては、1,700ほどの数字もありますので、2世帯の方もございまして、そういったふうに判断してございまして。

なお、ふう太チャンネル等の視聴率、徴収率を算出するシステムは現時点ございませんので、そういった数字を求めることは、ちょっと現時点できないという状況になっております。

未加入者への情報発信については、村公式ウェブサイト及び広報誌などを通じてやっております。

なお、先ほどからお話いただいているLINE等も、一つの手段と考えてございまして。

3点目の村民意識をどう捉えるかというご質問でございまして。

村公式ウェブサイトでは、メールによる投書で村政や住民生活における意見・要望などを常時受け付けています。また、村の公式ウェブサイトやFacebookの記事などへの反応により、村民の方がどのようなことに関心を持ち、どのような事業を望んでいるかの一つの参考とさせていただいております。

コロナの感染拡大により、計画されていた地区づくり懇談会も実施できていない状況ではございますが、今後も広くご意見をいただけるよう、情報発信をまいります。

4点目の行政情報について、ふう太ネット、公式ウェブサイト、毎月発行の広報きじま平をはじめ

とした様々な媒体により、発信をしまいたいというふうを考えてございます。

今回新たに導入したLINEでございますが、更に多くの村民へのスムーズな情報発信もできるようになったと考えておりますが、今後も村民が不利益とならないよう、できる限り丁寧な情報発信に心がけてまいります。

5点目の塩尻市の申告事務の関係でございます。

ご指摘いただいた塩尻市の申告事務については、不利益を強調し、住民の手続きを促したものというふうに理解しております。期限内に申告した人が前年度よりも1割程度増加した事例として、確認してございます。非常に参考になる事例でございますので、庁内でも情報共有し、村としても取り組めるところから取り組んでまいりたいというふうに考えます。

議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

再質問

7番 土屋喜久夫 議員

ただ今の答弁の中で、村の公式ウェブサイトという言葉がたくさん出てきたわけではありますが、村民の何割が公式ウェブサイトアクセスできるのかどうか。いろんなチラシの中に、詳細は村の公式ウェブサイトをご覧ください。職員募集もそうです。要するに100%がアクセスできるのかどうか。絶対ないと思っているので、この辺について、届くところに届けばいいのか、という行政情報でいいのかどうかということ。

また、住民意識の捉え方で、これもウェブサイトにより徴収しているということではありますが、往々にして、我々も含めて、声のでかいのがどうしても受け止められてしまう。これが物言わぬ村民の意識として捉えていいのかどうか。従来10月1日、村民アンケートというのを、従来というよりも大昔です、ありました。いつの間にやらなくなってしまった。でも1年に一遍、確かに村民みんなではないかもしれない、それぞれの世帯主の意見かもしれないけど、そういうものが徴収できた機会があった。何でなくなってしまったのか。でかい声を出す人の声だけ聞いていればいいと思っているのかどうか。広聴と。その辺の再開はできるのかどうか、お願いをしたいと思います。

で、塩尻市の話、大変参考になったというようなことで非常にいいことだろうと思っています。やはりいろんな自治体の情報を常にアンテナを高くしながら、情報収集しながら、自分たちが二番煎じであろうが、三番煎じであろうが、活用しながら、村民の福祉向上に繋げていくというのは大変重要なことだろうと思っています。前回でも申し上げましたように、やはり職員の気付きをどう高めていくか。そんなことも含めて、是非よろしくお願いをしたいと思いますし、その後3か月の間にどのような処分に対する周知をされたのかどうか、よろしく申し上げます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、再質問いただきました。3点かと存じますがお答えしたいと思います。

ご指摘、ご意見頂いたとおり、村のウェブサイト村民全員の方が見ることというのは現実不可能というふうにこちらも認識しております。したがって、広報誌、それからふう太ネットというのを併用しながら情報をお伝えするという形になります。

ただ、いろんな書類等を閲覧する、若しくはダウンロードするということから、役場へ取り込まなくてもできるというのがウェブサイトでの案内になっている場合もありますので、その辺はご理解い

ただければというふうに思います。

それから、村民意見の、いわゆる広聴の関係でございますが、村民アンケートの関係でございます。

これについては、ご指摘のとおり、現時点毎年は実施してございません。今年度は、第6次総合振興計画の後半に入ってきておりまして、第7次総合振興計画、いわゆる10年計画をつくる上で、この後10月以降になるかと思いますが、村民の方へのアンケートを予定してございます。現時点としては、前期と後期、いわゆる5年に一度ずつのアンケートになってるかと思いますが、頂いたご意見で、どうやって村民の方の意見を聴いていくか、アンケート含めて、今後、第7次総合振興計画の後について検討をしてみたいというふうに思います。

自治体の事例、今回は塩尻の事例でございますが、そういったものについては、良いものはどんどん取り入れていくということは、全課で共通の情報共有をしていきたいというふうに思います。

議長（萩原由一）

以上で、土屋喜久夫 議員の質問は終わります。

（終了 午後 3時03分）

議長（萩原由一）

以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労様でした。

（散会 午後 3時04分）